

# 昭島市下水道事業経営戦略【概要版】

## (令和3年度 - 令和12年度)

### はじめに

本経営戦略は、総務省の要請や「昭島市下水道総合計画」等を踏まえ、本市の公共下水道事業について財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

### 1. 経営戦略の策定にあたって

#### ○事業概要

##### ■施設の概要

本市下水道事業の施設の状況は、下表のとおりです。

事業	事業開始年度	処理区域内人口密度	処理区数	行政区域内人口
公共下水道 (流域関連公共下水道)	昭和48年 (事業開始後48年)	78.8人/ha	2処理区	113,610人

処理区域内人口	処理区域面積	公共下水道普及率	水洗化率	流域下水道の接続
113,530人	1,440ha	99.9%	99.4%	東京都流域下水道に接続

##### ■使用料の概要

本市における下水道の使用料体系は以下のとおりです。

下水道使用料体系（1ヵ月当り）（令和元年10月1日現在）

用途	算定基準		下水道使用料
	区分	使用汚水量 (単位は立方メートル)	
一般汚水	基本使用料	0から10	465円
		11から20	76円
	従量使用料 (1立方メートルにつき)	21から50	108円
		51から100	145円
		101から200	189円
		201から500	232円
		501から1000	280円
1001以上	324円		
浴場汚水	基本使用料	0から10	680円
	従量使用料 (1立方メートルにつき)	11以上	19円

##### ■組織の概要

本市の下水道事業を担当する組織は、都市整備部下水道課のもと、管理係9名、業務係5名、公営企業移行担当1名、で構成されています。

### 2. 現状分析

#### ○現状分析により認識された課題

##### ■老朽化設備の更新及び投資財源の確保

本市公共下水道事業は事業着手から48年が経過し施設の老朽化が進んでいます。昭島市下水道ストックマネジメント計画を基に、計画的に工事を進めて行くにあたり多額の財源が必要となるため、計画的な財源の確保が必要になります。

##### ■有収率の向上

汚水管に侵入する不明水により有収率が低くなっています。東京都と連携して、屋外施設及び地下からの不明水流入を防ぐための対策を進めているところですが、有収率を安定的に高い水準に維持し使用料収入を確保した上で、安定的な経営につなげていく必要があります。

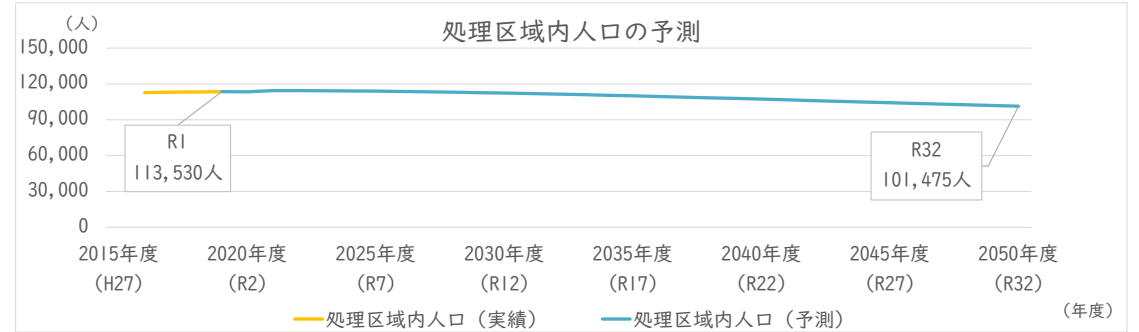
##### ■経営の健全化

令和2(2020)年度より、地方公営企業法を一部（財務）適用することで官庁会計から企業会計へ移行し、経営成績や財政状況を正確に評価・判断することが出来るようになりました。これにより、適切な業務運営や下水道使用料の算定等に役立てていくことが必要です。

### 3. 将来の事業環境

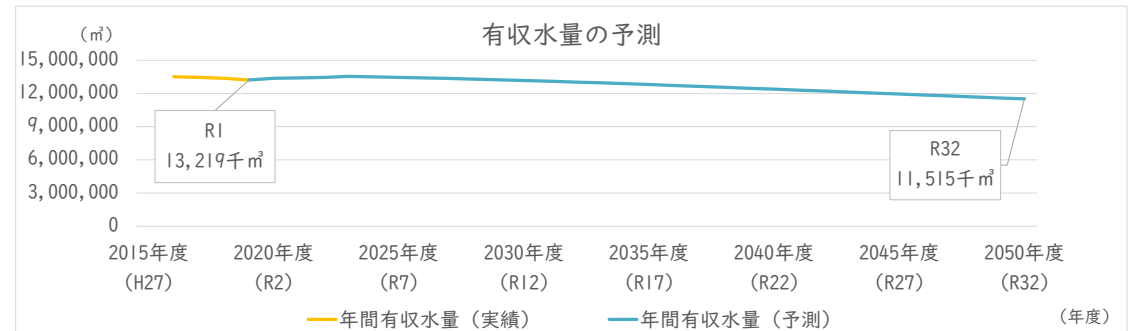
##### ■処理区域内人口の予測

長期的には、処理区域内人口は減少していくことが予測されます。



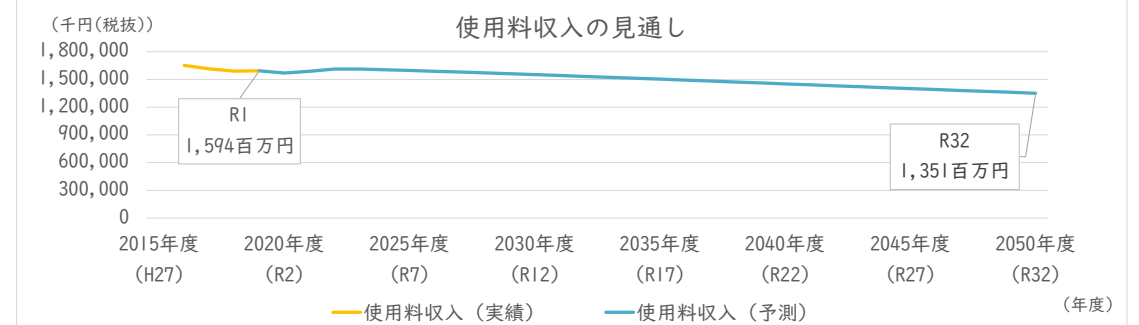
##### ■有収水量の予測

処理区域内人口の減少に伴い、長期的には有収水量は減少していくことが予測されます。



##### ■使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、長期的には使用料収入は減少していくことが予測されます。



##### ■施設の見直し

管きよの老朽化に対応するため、平成30(2018)年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、今後も引き続き老朽化対策への取組みを進めていきます。

## 4. 経営の基本方針

■基本理念「人とみずの共生のみち」を実現するための基本方針を次のとおりとします。

<b>安全・安心な市民生活の実現</b>
浸水被害の解消・軽減に向けて雨水管路施設の整備等を実施していきます。また、地震時における市民生活への影響を軽減するため、下水道施設の耐震化を推進していきます。
<b>うるおいをもたらす水環境の創造</b>
多摩川をはじめとする市内を流れる河川は、生物の生息する場所であるとともに、市民の生活にうるおいをもたらす場所でもあることから、河川の水質保全に努めていきます。
<b>快適な市民生活の実現</b>
下水道に接続している割合を示す水洗化率はまだ100%に達していないことから、水洗化率100%を目指します。
<b>事業の継続性の確保</b>
今後は、老朽化した管路施設の改築更新にかかる費用が増えていくことが予測されるため、経営計画や事業計画を策定し、事業の継続性を確保していきます。

### ■危機管理体制の整備

下水道法の改正で、「災害支援協定」に関する規定が明文化され、あらかじめ、法に基づき災害時維持修繕協定（以下「災害支援協定」という。）を締結することで、従来必要だった事務手続きを経ることなく現場対応することが可能となりました。

これを踏まえ、本市でも日本下水道事業団等関係団体や民間業者と「災害支援協定」を締結し、災害が発生した時には協定締結先と連携しながら、被災した下水道施設機能の速やかな回復を図ります。また、本市下水道事業の「災害時業務計画」及び「業務継続計画（BCP）」を見直ししながら運用を行っています。その他、各種防災訓練も実施しています。

### ■4. SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保することを念頭に置き、令和12(2030)年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、安全で豊かな暮らしを送れるように努めていきます。

また、あらゆる人々のニーズに注意を払い目標達成に向けて取組みを実施していきます。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### ○投資・財政の考え方

#### ■投資の目標

下水道施設全体の中長期的な施設の状況を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理することを目的としたストックマネジメント計画等に基づき改築・更新・修繕等を実施します。

#### ■主な取組事項（投資）

##### ①管きょ、ポンプ場等の建設・更新に関する事項

- ・浸水対策（雨水管理総合計画、雨水幹線整備、雨水枝線整備等）
- ・公共用水域の水質保全（未接続世帯への下水道接続の促進）
- ・公衆衛生の向上（既認可区域の汚水管整備、汚水管侵入水対策事業等）
- ・改築更新の最適化（ストックマネジメント計画策定、改築更新工事、目視調査等）

##### ②防災・安全対策に関する事項

- ・地震対策（管路施設の耐震化、マンホールトイレの設置等）

##### ③危機管理体制の強化

- ・策定済み「業務継続計画」（BCP）の見直し運用等

#### ■建設改良費の推計

上記で掲げた取組事項の内容を踏まえた上での建設改良費の推計は以下のとおりです。【税込】

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
建設改良費（千円）	644,261	766,285	578,942	619,322	585,000	927,000	838,000	995,000	857,000	832,000

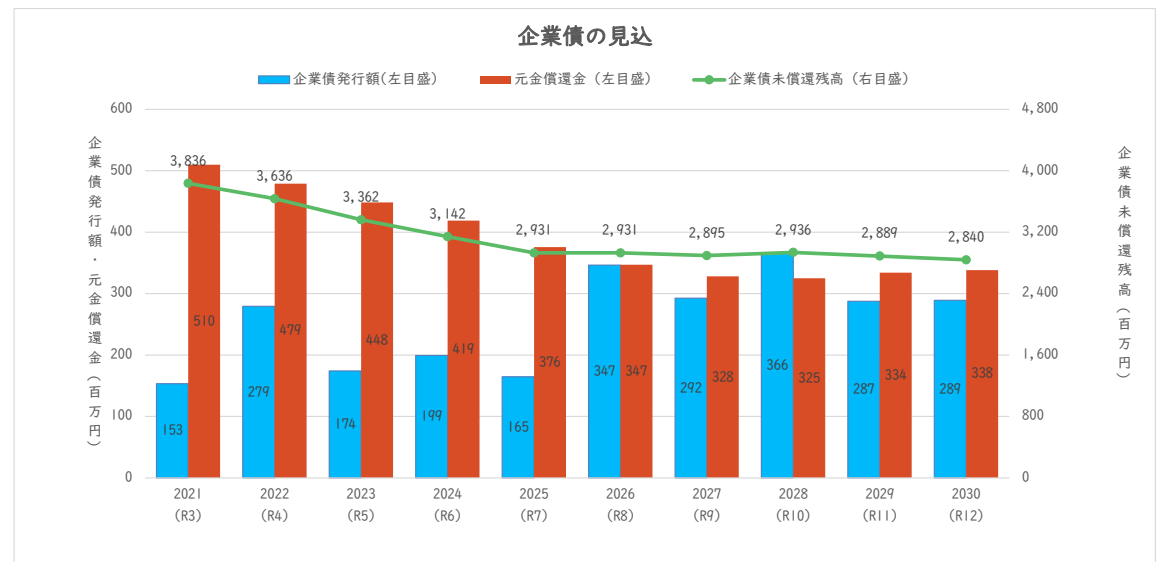
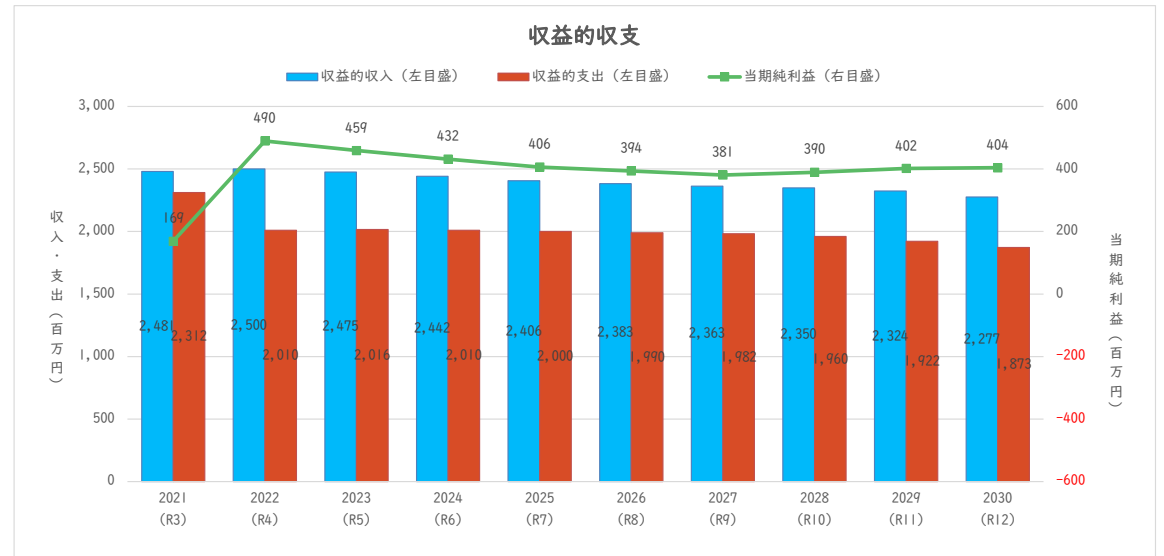
### ■財源の目標

下水道使用料を基本と、一般会計からの繰入金である雨水処理負担金などを確保しつつ、国庫補助対象事業に優先的かつ重点的に取組みます。投資については企業債も活用します。

また、災害時の対応や将来の改築・更新費用の増大に備えた資金を確保するため、未処分利益については下水道財政運営基金に積立てることとします。

### ■投資・財政計画（収支計画）

収益的収支及び企業債残高における今後10年間の推移は以下のとおりです。



計画期間中料金収入の減少が見込まれるものの、減価償却費や支払利息等の費用の減少も予想されるため、結果として毎年度2～5億円の当期純利益が生じる予定です。また、企業債残高についても大幅に減少する見通しとなりますが、長期的に見込まれる施設の老朽化や長寿命化等への対応に向けて、必要な財源の確保に努めることが望まれます。

## 6. 経営戦略策定後の検証・更新

PDCAサイクルにより、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直しに反映させていきます。

進捗管理は、毎年度末において目標や達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行います。

計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行います。